

備前市事務事業評価シート

事業の概要		事業開始年度 S46年～		根拠法令・例規等 <small>中小企業信用保険法、備前市及工振興融資貸付要綱、備前市商工振興融資貸付補助金交付要綱、備前市商工振興融資保証料補助金交付要綱、平成16年台風16号災害による被害者に対する借入金利子補償金交付要綱</small>	
総合計画	大項目	基本目標	04		もてなしの心とたくましさのあるまちづくり
	中項目	基本施策	02		起業と創造を支えるまちづくり
	小項目	施策	03		工業
事務事業名		02	中小企業融資事業		
		担当課(室)	商工観光課		
		職・氏名	商工労政係長 貞友武典		
		電話	0869-64-1832		
		このシート作成に要した時間	4.0 時間		

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的		Plan	
対象(誰・何に対して)	市内中小企業者		
目的(何のために)	市内中小企業の育成、発展		
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	市内中小企業の経営の安定、事業の拡大を図る。		

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業の実績		Do	
細事業名	事業の説明	優先度	
工振興融資斡旋事業	備前市商工振興融資斡旋要綱により、運転資金及び設備資金を斡旋した企業者に対し、備前市商工振興融資貸付補助金交付要綱に基づき利子の一部(平均月90.3件、735,000円)及び備前市商工振興融資保証料補助金交付要綱に基づき保証料の一部(平均月90.5件、490,000円)を補助する。また、融資を受けた事業者が返済困難となった場合の代位弁済額の、保険金による補填が不足する額を信用保証協会と市で損失賠償(3件、2,107,200円)を行う。ただし、県信用保証協会との損失補償契約に基づき、求償権を行使して得た元本回収額の一部(4件、210,801円)は返納される。		
中小企業信用保険法関係事務	中小企業保険法に基づき、特定中小企業者の認定を行う業務が市に委託されている。直接事業費の計上はないが、認定事務に係る人件費を要する。		
目的を達成するために実施した事業			

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業費等		単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	
決算額	直接事業費		4,320	3,742	3,332	
	必要人員(人件費)	千円	0.23人	1,628	0.49人	3,536
	事業費		5,948	7,278	4,526	
	事業費計					
財源	国県支出金					
	受益者負担					
	繰入金	千円				
	その他(商工振興融資補償金返納金)		397	840	210	
一般財源		5,551	6,438	4,316		
受益者負担比率	%	0.0%	0.0%	-		
結果指標名		単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	
結果指標	商工振興融資及びS/N認定申請取扱件数	説明	商工振興融資斡旋要綱に基づく融資及び中小企業信用保険法認定件数			
	結果指標量	件	293	257	183	
	対前年比	%	87.7%		71.2%	
	活動コスト	円	4,658,000	7,278,000	4,526,000	
単位当たりコスト		15,898	28,319	24,732		

(平成22年度事業)

事業の成果		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度目標値
成果指標名	目標値(A)		100	100	100	100
	実績値(B)		293	257	183	到達目標値
	達成率(B/A)		293.00%	257.00%	183.00%	

成果指標設定の考え方・式や説明
目標数値に対する実績の割合

事務事業の評価		5段階評価(A~E)のランク基準 A:高い B:やや高い C:普通 D:やや低い E:低い		Check
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 <A~E>	B
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託等)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 <A~E>	B
有効性の評価	<input type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input type="checkbox"/> 成果指標の到達目標値は達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない <input type="checkbox"/> 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい <input type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参加している	有効性評価 <A~E>	B	

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性を評価

進行年度(H23年度)の改革改善内容						
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
説明	引き続き商工振興融資斡旋要綱に基づく利子補助、保証料補助、倒産した場合の損失補償を実施している。国が実施していた「景気対応緊急保証」を利用する中小企業者が大幅に増加し、市の商工振興融資件数が減少傾向となっていたが、本年3月31日を以って終了したため、既存の「セーフティネット保証(5号)」との兼ね合いにより利用増も考えられる。					

総合評価	5段階評価(A~E)のランク基準 A:高い B:やや高い C:普通 D:やや低い E:低い	評価区分 <A~E>	B
中小企業の振興は重要な業務であり、特に今の経済情勢においては、なくてはならない。今後も続けていく必要があるが、国の制度「セーフティネット保証(5号)」を利用してもらうことにより、市制度の利用の減少化を進め、利子補助や保証料補助、倒産した場合における損失補償金の軽減に努めることも重要である。			

平成24年度の方向性・取組目標						
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
取組目標	今後の経済情勢により中小企業の経営状況が大きく左右されるが、経営支援は引き続き必要である。					

Action